

### おうめ省エネセルフチェックシートを配付します

おうめ省エネセルフチェックシートを環境政策課窓口（市役所5階）、各市民センターで配布します。セルフチェックシートには、ご家庭で取り組むことができる省エネへの取組、地球温暖化についての説明や環境にやさしい機器などの設備の説明が記載されています。

ご家庭で、セルフチェックシートへの取組を試みませんか。地球温暖化対策は一人ひとりの取組が大切です。

問い合わせ 環境政策課管理係



### 確定申告を3月16日以降に提出した方へ 国民健康保険税等に申告内容が 反映されていない場合があります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告の提出期限が延長されました。

これを受けて、確定申告（所得税の申告等）を3月16日以降に提出した方については、令和4年度の当初に決定・送付する納税（入）通知書、負担割合、負担区分等に申告内容が正しく反映されていない場合があります。

- 知しませぬので、ご理解をお願いします。
- 国民健康保険に関すること：保険年金課資格課係、給付係
- 後期高齢者医療保険に関すること：保険年金課後期高齢者医療係
- 介護保険に関すること：介護保険課介護保険管理係
- 障がい者に関すること：障がい者福祉課庶務係

### 後期高齢者医療制度の医療費の自己負担割合が変わります

令和4年10月1日から、医療機関等の窓口で支払う医療費の自己負担割合について、1割負担の方のうち、一定以上所得のある方は、自己負担割合が「2割」になります（3割負担の条件は変わりません）。

令和4年10月1日から3年間は、自己負担割合が「2割」となる方に対し、急激な自己負担額の増加をおさえるため、外来医療の負担増加額の上限が1か月あたり最大3千円までとなります（下表参照）。

ことがない方には、広域連合より、高額療養費事前申請書を送付します。発行時期は、決まりしだい、お知らせします。

表（例）1か月の医療費全体額が50,000円の場合

(1) 1割の窓口負担額	5,000円
(2) 2割の窓口負担額	10,000円
(3) 負担増加額 (2) - (1)	5,000円
(4) 窓口負担増加額の上限	3,000円
(5) 払い戻し (3) - (4)	2,000円

※令和4年10月からの自己負担割合は、令和4年8月下旬頃から判定を行うことが可能となるため、2割負担になるかどうか等についてお問合せいただいてもお答えできません。

### 「税に関する絵はがきコンクール」作品の展示

（公社）青梅法人会では、租税教育活動の一環として、将来を担う子どもたちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献することを目的として、税に関する絵はがきコンクールを実施しました。

入選した市内児童の作品を市役所で展示します。  
日程 3月15日（火）～25日（金）  
※土・日曜日、祝日は除く  
時間 午前8時30分～午後5時  
※木曜日は午後8時まで  
会場 市役所1階ロビー  
問い合わせ 市民税課



### 年金手帳は基礎年金番号通知書にかわります

4月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります。新たに年金制度に加入する方または年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書が発行されます。

お問い合わせ 青梅年金事務所 ☎30-3410

### 4月から休日歯科診療が「輪番方式」に移行します

これまで休日の応急歯科診療は、健康センター内の休日歯科診療所で行ってきましたが、経年により、施設や設備の老朽化が進行していることから、市では、今後の休日歯科診療について検討してきました。

診療日	医療機関名	住所	電話番号
4月 3日（日）	武藤歯科医院	滝ノ上町1235	22-2825
4月10日（日）	ひろせ歯科クリニック	柚木町1-265-1	77-0666
4月17日（日）	山下歯科医院	河辺町10-12-37	22-0203
4月24日（日）	三井歯科医院	東青梅5-20-10	24-7471
4月29日（祝）	菊池歯科医院	河辺町7-1-14	31-1319
5月			
5月 1日（日）	三田歯科医院	長淵1-57-1	21-3941
5月 3日（祝）	百瀬歯科医院	藤橋2-560-44	31-5006
5月 4日（祝）	小沢歯科医院	新町3-70-9	32-0082
5月 5日（祝）	高野歯科クリニック	河辺町5-5-12	21-4970
5月 8日（日）	東青梅歯科医院	東青梅1-2-5-2F	21-6480
5月15日（日）	梅郷歯科クリニック	梅郷4-702-3	77-0648
5月22日（日）	上田歯科医院	河辺町4-21-2	24-4182
5月29日（日）	中丸歯科クリニック	長淵1-9	21-5500

ど、歯科疾患でお困りの際には、事前に連絡のうえ、ご利用ください。  
問い合わせ 健康センター ☎23-2191



※診療時間は午前9時～午後5時です。（受付終了時間は午後4時45分）  
※混雑を避けるため、受診の際は実施歯科医院に、必ず事前に電話で連絡してください。  
※必ず保険証、医療証を持参してください。また、常用薬などがある場合はお薬手帳をお持ちください。  
※受診したい日の医療機関を調べる場合は、市ホームページ（記事ID…56161）もしくは市役所代表電話☎22-1111へお問い合わせください。